

【美学美術史学専攻】

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

美学美術史学専攻では、ディプロマ・ポリシーの達成を目的として以下のカリキュラムを編成する。

1. 第3、第4学年の学生は、必ず「美学美術史学研究会」を履修し、同研究会の担当教員の下で研究・発表を行い、4年生は卒業論文を執筆する。
2. 美学や芸術学、芸術の諸分野、そしてアート・マネジメントに関する概説と各論等、多様な授業を設置する。
3. 芸術の諸分野についての十分な学問的アプローチを可能にするため、外国語（英語・第2外国語）・日本語（古典）のリテラシーを重視し、「原典講読」を設置する。
4. 主に第2学年を対象に、「芸術研究基礎」と「美学美術史学演習」を設置する。これらの科目においては、芸術の諸分野について学ぶことを前提に、レポートの書き方などの基本的なアカデミック・スキルズ、基本文献や方法論、資料の扱い方など、関連する研究を進めるために必要な各種の導入教育を行う。
5. 「学芸員資格取得に必要な科目」の一部を、専攻の科目として設置する。